

特選神名牒

筑後國四座

大二座
小二座

○三井郡三座

大二座
小二座

高良玉垂神社

大神

祭神

今按本社祭神の事のものに見えたるは一宮記に高良玉垂神武内宿禰また神名帳頭註に筑後三井郡高良玉垂武内宿禰也入皇四十代天武天皇白鳳二年二月八日高良記託云譽田天皇御宇爲晨昏武略之健將云々などあるによりて云事なれど明證あるにあらねば信かたし而るに或説に武内大臣を高良玉垂命と稱へ奉るは大臣の甲冑より起れるにやあらんと云るは高良と甲と音の通ふより思ひよせしなるへけれど肥前風土記によるに景行天皇御世高羅行宮の名みえたれば大臣を祭れるより起れる名にはあるへからず又上代の甲冑は玉を以て飾れる故に高良玉垂とつけ云しならんと云るさもあるへけれど大臣の功德を稱へ奉らんに唯甲冑の事をのみ云へき由なし又一説に玉垂命は天津日高日子穗々手見命なるへし其は干満兩珠の故事と后神豐玉比咩命の赤玉は緒さへ光れと白玉の君か装ひし尊とくありけりと詠ませる御歌によりて玉垂命と尊號を

奉り照垂訓讀の通ふまに玉垂とは稱へしなるへし文德實錄天安二年五月甲戌事云玉垂命の條に彦神本位從三位今授正三位比咩神本位從五位下今授從四位下とある是其證也と云れと彦神とあれはとて争てか彦火々出見尊とは定むへきまた豐比賣命とあるのみにては豐玉比咩命とは定め難ければ取らず思ふにこの高良に豐比咩命まし豊前國香春神に豐比咩神社あるとよるに高良も香春も同義にて同神なるへく肥前國與止日咩命神の事を神名帳頭註に與止姫神云々一名豐姫一名從姫乾元二年記云從姫大明神者八幡宗廟之叔母神功皇后之妹也三韓征伐之昔者得干滿兩顆而沒異域之凶徒於海底文永弘安之今者施風雨之神變而摧幾多之賊船於波濤云々河上大明神是也と云みえたる甚よしありて聞ゆなほよく考へし

神位 桓武天皇延曆十四年五月壬申筑後國高良神奉授從五位下嵯峨天皇弘仁九年十一月丙午筑後國御井郡高良玉垂命神爲名神本記略仁明天皇承和七年四月丙寅筑後國授從五位下高良玉垂神從五位上同八年四月甲寅奉授筑後國從五位上高良玉垂神正五位上嘉祥元年十一月戊午奉授筑後國正五位下高良玉垂神從四位下文德天皇嘉祥三年十月辛亥筑後國高良玉垂命神授從四位上仁壽元年三月甲戌加筑後國高良山玉垂神正位下同年九月甲午進筑後國高良玉垂神階加從三位天安二年五月甲戌先是高良玉垂神及比咩神等正殿遇失火位記皆被燒損仍今日勘舊文案更令書之玉垂神本位從三位今授正

豐比咩神社

大神

祭神 豐比咩神

今按社傳に海神の女豐玉姬命を祀るとあれと豊前國田川郡豐比咩神社肥前國佐嘉郡與止日女神社とみえ肥前風土記に此川上在石神名謂世田姫海神之長女也とあれと必ずしも豐玉姬命と云へき證もあらねば是の神名によりて豐比咩神と記すを正しかるへき故今社傳に從はず
神位 仁明天皇嘉祥三年十二月廿九日奉授從五位上
年解文
文德天皇天安二年五月辛酉朔甲戌雨終夜不止先是高良玉垂神及比咩神等正殿遇失火位記皆被燒損仍今日勘舊文案更令書之云々比咩神本位從五位下今授從五位上貞觀元年七月七日庚申筑後國從四位下豐比咩神列於官社同六年七月廿七日辛亥奉授筑後國從四位下豐比咩神從四位上同十一年三月廿二日庚辰授從四位上豐比咩神正四位下寬平九年十二月三日奉授正四位上慶七年解文

祭日

社格 (縣社)

所在 高良神社同域内(三井郡御井町高良玉垂神社域内)
今按社明細帳本社遺跡今詳ならずされと鎮坐地は高良山中なりし事は天安二年玉垂命神社及比咩神等の正殿火災ありて位記みな燒損すと古文書に見えたる如く神社同く火災にかかり又今現存する神位記も一紙に記されたる

伊勢天照御祖神社

祭神 天照御祖神

今按社傳祭神天照大神二荒祭宮豐受大神を合せ祭るとみえ式帳に伊勢天照御祖神と云ひ當社の古記に伊勢御前神社又天照御前神社とも記せる由なれば誰も天照大神神ならんと思ふ事なれとも天慶七年大祝家所藏の古文書に正五位下伊勢天照名神とありて神階を授けられたる趣なれば天御神に坐さる事明けしして大御神に坐されとも天照と云る例は木島水主他田鏡作新屋等にます天照御魂神社天照玉命神社などもあれは天照御祖神と云ふとも天照大御神とは云かたし故姑く式に從て神名を記せり

祭日

社格 (縣社)

所在 大石村(三潯郡鳥飼村大字大石)